

# ◎乳幼児等医療費助成の高校生対象拡大について

(税務住民課)

## 高校生まで医療費無料化を拡大します

平成29年4月から、中学校卒業までの医療費無料化を、高校卒業まで拡大します。

原則、受給者証は更新のため郵送しますが、新たに資格を有する場合は、別途申請手続きが必要です。

※新たに資格を有する場合は

- ①平成29年4月1日以降の出生
- ②平成29年4月1日以降の転入
- ③平成29年4月1日以降、高校2～3年生になる生徒

※③は、別途郵送で手続きのご案内をします。



町内の医療機関～保険証＋受給者証提示で無料

町外の医療機関～一旦お支払い→領収書＋印鑑＋受給者証で申請→口座支払い

※ただし、保険適用外診療は助成の対象外です。